

4月から「公民館」が「コミュニティセンター」に生まれ変わります！<②>

先月号でもお知らせしましたが、令和5年4月から「公民館」が「コミュニティセンター」（通称コミセン）として、まちづくりの拠点施設に生まれ変わります。主に変わる点は下表の青字箇所のとおりですが、サークル活動や地域の会合等は従来の公民館と同様に利用できます。

項 目	公民館	コミュニティセンター
設 置 主 体	教育委員会	市長部局
設 置 根 拠	市公民館条例	市コミュニティセンター条例
施 設 の 性 質	社会教育施設	コミュニティ施設
運 営 方 式	公設公営	公設公営
職 員	館長1名、主事2名	センター長1名、主事2名
業 務 内 容	社会教育等の推進	左記に加え、まちづくり支援
開 館 日 時	休館日以外の日 午前9時～午後10時	従来と同じ
使 用 料 ※	有料貸館は行わず	有料貸館を行う



※各部屋に使用料を設定し、有料で貸館を行いますが、現在利用されているような地区の団体やサークルなどは、原則、これまで通り無料で利用できます。

公民館からコミュニティセンターとなることで、地域住民のニーズを反映したさまざまな事業で施設を利用することができます。例えば、以下のような営利を目的とした事業等ができます。

・移動販売車などの利用 ・貸館による有料イベント ・定期的なフリーマーケットやバザー

具体的には、センター内でカフェコーナーを運営、朝市の開催など

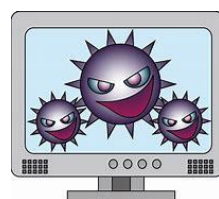
なお、コミュニティセンターでは4月から Wi-Fi（コンピューターやスマホなどの端末を無線でネットワークにつなげる技術）が整備され、インターネットを利用した施設の使い方ができるようになります。

<遠敷駐在所より> サポート詐欺に注意！

サポート詐欺とは、パソコンやスマートフォンでWebサイトを見ているときに、「ウイルスに感染しました」等の警告画面が出て、画面に出てくる連絡先に電話すると、ウイルス除去目的で電子マネーカード等での支払いを要求する詐欺です。

☆警告画面が出た場合の対応方法

- ・警告画面の連絡先に電話しない。
- ・電子マネーを購入すると言われても購入しない。
- ・ブラウザを終了する、パソコンの電源を切って再起動する。



新型コロナウイルス

「福井県感染注意報」発令中！

（2月15日から当面の間）

流行を防ぐために、感染対策を再徹底

○体調管理の徹底

○おはなしはマスク

○換気の徹底

○早めのワクチンの接種



主な行事予定

3月2日（木） お水送り
3月11日（土） 新年度区長会
3月14日（火） 小浜美郷小卒業式
3月15日（水） 公民館運営審議会
3月22日（水） 区長会
3月24日（金） 遠敷保育園卒園式



3月の休館日

6日（月）
13日（月）
19日（第3日曜日）
20日（月）
21日（火・祝日）
27日（月）



公民館・協議会だより

遠 敷

2月号

〈発行〉 遠敷公民館 〒917-0241 小浜市遠敷 71-8

電話/FAX 0770-56-1101

メール ph-onyu@city.obama.lg.jp

遠敷地区の人口・世帯数 令和5年1月31日現在

男 1,536人（-2） 女 1,542人（-2）

計 3,078人（-4） 世帯数 1,296軒（+1）

※（ ）は前月比

公民館講座「苔玉工房」より



1月28日（土）10時から第4回「苔玉工房」を開催しました。

今回は、ワイヤープランツやハツユキカズラなどを使って、窓辺に置くなど、部屋の中で楽しめる、インテリアプランツ（観葉植物）の苔玉を作りました。講師は岡本水草ファーム代表の岡本先生です。毎回初めて参加する方もあるため、苔玉作りの基本から学びます。

また、以前に作った苔玉を持ち寄って、育ち具合の点検や、メンテナンス（苔の張替えなど）もしていただけます。

自分の手で作った苔玉には愛着も生まれ、2～3年以上かけて育っていく過程を楽しむことができます。

（次回は春に開催する予定です。）

地区対抗卓球大会で準優勝！

2月5日（日）、小浜市地区対抗卓球大会が開催され、遠敷チームは大健闘の準優勝でした。
試合は、1チームから男子シングルス、男子シングルス（ラージボール）、女子シングルス、男女混合ダブルス、男女混合ダブルス（ラージボール）の5種目で対抗する団体戦が行われました。
第1試合は西津地区と対戦、どの種目も大接戦の中、2-3で惨敗。第2試合は内外海地区と対戦し、5-0で圧勝。大会はここまでの結果をもとに表彰となり、今富地区が2勝で優勝。1勝1敗が遠敷も含め3地区となりましたが、種目別の勝ち数が7と最も多かった遠敷チームが準優勝となりました。お疲れさまでした。



小浜美郷小学校でたいまつ作り



2月12日（日）、小浜美郷小学校の6年生が、3月2日の「お水送り」に奉納するたいまつ作りを行いました。教えていただいたのはお水送り保存会の3名の方と、1週間前の5日（日）に神宮寺で教わった保護者の代表と先生方です。
たいまつを中心は口ウ漬けの縄を巻いた棒、そのまわりに柴や杉の葉を詰めていき、外側を杉板で囲って5角形になるよう整形していきます。完成した5本のたいまつは太いものや細いものなどいろいろ・・・。
杉板には「家族が健康で過ごせますように」、「バスケがうまくなりますように」、「中学校も楽しく過ごせますように」などと願い事を書きました。
当日を想定してたいまつを担ぐ練習もしました。火がついている方が後側になり、3～4人で担ぎます。練習では皆やけどをしてしまいました！？ので、当日は充分気をつけてください。
最後に、完成したたいまつを立てて、保護者の方も加わり記念撮影。



令和 5 年 4 月から「ごみの出し方」が変わります

市のごみ焼却施設である「小浜市クリーンセンター（谷田部）」は、令和5年3月31日で運転を終了します。
4月からは、小浜市・高浜町・おおい町・若狭町の4市町で構成する若狭広域行政事務組合が建設する「広域ごみ焼却施設（高浜町水明）」で可燃ごみの共同処理を行います。
これに伴い、4月からごみの分別方法やごみの持ち込み先などが変更になります。

分別の変更について

（引用：小浜市資料より）

「その他プラスチック」の分別を廃止し、「燃やすごみ」に変更します

令和5年3月末まで			令和5年4月以降
その他プラスチック	○容器包装プラスチック （例）食品トレイ、ビニール袋 油の容器、CDなどのケース シャンプーのボトル 発砲スチロール	➡	燃やすごみ

「埋立ごみ」の分別を一部変更し、「燃やすごみ」に変更します

令和5年3月末まで			令和5年4月以降
埋立ごみの一部	○硬質プラスチック類 （例）バケツ、ハンガー ビデオテープ ○ゴム製品 （例）長靴、ゴムホース ゴム手袋 ○革製品 （例）かばん、靴、ベルト		燃やすごみ （大部分が燃やすごみの対象であれば、燃やすごみとして取り扱ってください）

市指定ごみ袋について

「その他プラスチック」の分別がなくなることに伴い、4月以降、「その他プラスチック」の指定ごみ袋の販売を停止します。

なお、購入済みの「その他プラスチック」の袋は、「燃やすごみ」の袋として使用できます。

ごみの収集について

これまでどおり、地区内の集積場所に出すことができます。
収集の曜日や回数は今までと変わりませんが、「その他プラスチック」の収集がなくなります。

ごみの持ち込み先について

燃やすごみのほか、木製の家具や畳、布団などの粗大ごみは、直接、「広域ごみ焼却施設」【愛称：若狭広域クリーンセンター】（所在地 高浜町水明1）に持ち込みことができます。

※分別や収集日の詳細は、広報おばま「3月号」と合わせて配布される「ごみの出し方ルールブック（令和5年改定）」と「ごみ収集カレンダー」をご覧ください。

